



第1節

企業や働く者の取組

日本経済団体連合会における取組

- (1) 少子化対策の観点からワーク・ライフ・バランスに関する提言の策定
- (2) 講演会等における周知・広報
- (3) パンフレット作成等による周知・広報
- (4) 国によるワーク・ライフ・バランス推進活動への協力
- (5) 都道府県経営者協会の取組

(1) ワーク・ライフ・バランスに関する提言の策定

少子化対策の観点から、ワーク・ライフ・バランスに関して、以下の提言を行いました。

- ・「豊かで活力ある国民生活を目指して～経団連成長戦略2010～」の発表。
(平成22年4月)
政府が掲げる経済成長を達成するために必要な諸施策を取りまとめ、その中でワーク・ライフ・バランスの方向性や実現に向けた規制緩和を提言。

詳細は… <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/028/index.html>

- ・「子ども・子育てビジョン」に対する意見
(平成21年11月)
少子化問題対策は、将来の国民の生活と社会基盤の維持に直結する緊急課題であるとの認識に立ち、政府の「子ども・子育てビジョン」策定にあたっての意見を述べた。

詳細は… <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/103.html>

- ・「少子化対策についての提言～国の最重要課題として位置付け、財政の重点的な投入を求める～」
(平成21年2月)
ワーク・ライフ・バランスの推進を企業に課せられた課題として位置付け、各企業の実情に応じて、積極的に取り組むよう呼びかけ。

詳細は… <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/012/honbun.html#part4>

(2) 講演会等における周知・広報

ワーク・ライフ・バランスについて周知・広報を図るため、以下のとおり、日本経団連の会合や講演会等において周知・広報を行いました。

- ・日本経済団体が組織する委員会や業種団体の会議において、内閣府より新たに合意された「憲章」、「行動指針」について説明を受け、周知を図った。
- ・全国の経営者協会等で、春季労使協議に臨む経営側スタンスに関する講演会の中で、仕事と生活の調和推進の必要性、推進に向けた取組の方向性について、周知・説明。(平成21年度実施分は延べ70回程度)
- ・「子育てに優しい社会の実現を目指して～働き方の改革に向けた企業の挑戦を探る」と題するシンポジウムを開催し、少子化対策における企業の役割はワーク・ライフ・バランスの推進にあるとして、企業の取組事例の紹介やパネルディスカッションを実施。
(平成21年11月)
- ・労働基準法、育児・介護休業法の改正に向けたセミナーを複数回開催。

(3) パンフレット作成等による周知・広報

ワーク・ライフ・バランスについて周知・広報を図るため、以下のとおり、冊子への記載や書籍の発行等による周知・広報を行いました。

- ・「経営労働政策委員会報告2005年度版」(平成16年12月)から「仕事と生活の調和」の必要性を訴え、2007年度版(平成18年12月)からは特にその重要性を強調。2010年度版(22年1月)でも引き続き、「ワーク・ライフ・バランス

の推進」と題して、効率的、柔軟な働き方の推進に向けた考え方を提示。

- ・日本経団連が発行する機関紙において、仕事と生活の調和推進官民トップ会議にて新たに合意された「憲章」、「行動指針」について掲載。
(平成22年7月)
- ・日本経団連が出版する機関紙において、「子育てに優しい社会づくり～ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を～」と題する特集を組み、子育て支援に関する座談会の模様や各企業のワーク・ライフ・バランスへの取組について掲載。
(平成22年5月)
- ・「春季労使交渉・労使協議の手引き」に仕事と生活の調和の必要性、推進に向けた取組の方向性、具体的な取組事例等を掲載。
- ・書籍「ワーク・ライフ・バランス推進事例集」(日本経団連出版 平成20年9月)の発行。
- ・「人事・労務に関するトップ・マネジメント調査2009」において、ワーク・ライフ・バランスに関する諸施策が社内で広く導入・活用されていく上での阻害要因について調査。

(4) 国のワーク・ライフ・バランス推進活動への協力

ワーク・ライフ・バランス推進についての国の取組に対して、以下のとおり、協力しました。

- ・全会員企業・団体に対し、「『家族の日』・『家族の週間』における国民運動への協力をお願い」を会長名で実施
(平成20年10月・21年9月)
- ・厚生労働省「仕事と生活の調和推進モデル事業(平成20年度、21年度)への参加企業10社の推薦。参加企業担当者による会合を開催し、各企業のトップ宣言、プレスリリース内容等の調整を実施。
- ・内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)連続シンポジウム」
(平成20年3月)
- ・内閣府「カエル! ジャパン」キャンペーン、「男性の育児休業体験記募集」の周知・広報協力(パンフレット配布や東京経営者協会の会員企業に対するメルマガの配信等)

(5) 都道府県経営者協会の取組

各都道府県経営者協会では、仕事と生活の調和推進に向けた取組を実施しています。
下記にいくつかの事例を紹介します。

〈北海道経営者協会〉

- ・北海道労働局の仕事と生活の調和推進会議に参画し、ワーク・ライフ・バランス推進に関するパンフレットや冊子を作成。
(平成22年3月)
- ・協会刊行物に改正労基法の概要や改正育児・介護休業法のポイントを掲載。

〈福島県経営者協会〉

- ・キャラバンを組み、県内企業を訪問して、仕事と生活の調和が取れた働き方ができる職場環境づくりを要請。
(平成21年11月)
- ・会員企業に対し、ワーク・ライフ・バランスへの取組についてアンケートを実施。

〈茨城県経営者協会〉

- ・企業のワーク・ライフ・バランス推進責任者による講演会「ダイバーシティの取組みと課題」を開催。
(平成21年7月)
- ・協会他7団体の共催で「茨城NPOフォーラム2010」を開催し、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいる各社の事例紹介やディスカッションを実施。
(平成22年2月)

〈埼玉県経営者協会〉

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する講演会「第23回生き生き職場体験交流の集い」を開催。
(平成22年3月)
- ・ワーク・ライフ・バランス調査の実施。
- ・埼玉県あったか子育て企業賞への企業推薦、審査会への参画。

〈新潟県経営者協会〉

- ・協会主催による「女性リーダー生き生きセミナー」の開催。
(平成21年8月)

〈山梨県経営者協会〉

- ・他団体との共催でワーク・ライフ・バランス講演会「くつ屋 メガネ屋 ボランティア屋 ワーク・ワーク・ワークからワーク・ライフ・バランスへ」を開催。(平成22年2月)

〈静岡県経営者協会〉

- ・「平成21年度静岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」へ会員企業を推薦し、「特別賞」を受賞。

(平成 21 年 10 月)

- ・「しずおか仕事と生活の調和連携推進協議会」のメンバーとして、企業事例集と推進ポイントをまとめた小冊子を 5000 部作成し、県内事業所に配布。
(平成 22 年 3 月)

〈福井県経営者協会〉

- ・均等・両立推進の優良企業として、厚生労働大臣賞を受賞した企業を視察しその結果を機関紙に掲載。
(平成 21 年 12 月)

〈三重県経営者協会〉

- ・「一般事業主行動計画策定等支援事業」の一環として、講演会の開催 (6 回)、好事例集の作成、企業訪問によるコンサルタントの相談業務 (223 社) を実施。
(平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月)

〈滋賀経済産業協会〉

- ・一般事業主に対する相談援助を行うため、平成 17 年より、滋賀県における「次世代育成支援センター」として、推進員を配置。平成 21 年度も引続き支援を実施。
- ・「仕事と生活の調和推進会議しが」に参加し、団体としての取組の宣言や取組状況等の発信。

〈東大阪経営者協会〉

- ・東大阪地域労使会議として、東大阪地域の労使約 100 名を対象としたワーク・ライフ・バランス研修会の開催。
(平成 21 年 4 月)

〈鳥取県経営者協会〉

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する講演会「職場におけるメンタルヘルス対策と予防」を開催し、メンタルヘルス対策とワーク・ライフ・バランスの重要性について講演。
(平成 21 年 6 月)

〈島根県経営者協会〉

- ・島根県内 5 団体 (機関) で連携して、仕事と生活の調和推進のための「島根五者宣言」を発表。
(平成 21 年 3 月)

〈山口県経営者協会〉

- ・「改正育児・介護休業法」のポイントや「労働時間管理等見直しガイドラインの改正」について、全会員向け情報便により情報提供。

〈香川県経営者協会〉

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する講演会「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」等を多数開催。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレッ

トや冊子を作成し、会員企業に提供。

〈愛媛県経営者協会〉

- ・機関誌によるワーク・ライフ・バランスに関する周知・広報。(平成 21 年 9 月)
- ・ワーク・ライフ・バランス推進に関するパンフレットの配布。(平成 22 年 1 月)
- ・「えひめワーク・ライフ・バランス推進会議への参加」
(平成 21 年 9 月・平成 22 年 2 月)

〈高知県経営者協会〉

- ・公開セミナー「企業の子育て応援対策セミナー」を開催し、育児支援等に関する県内企業の取組状況の報告や事例の紹介を実施。
(平成 22 年 2 月)

〈福岡県経営者協会〉

- ・一斉ボランティア実行デー「勤マルの日」を実施し、勤労者が気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりを行った。
(平成 21 年 11 月)

〈熊本県経営者協会〉

- ・企業の実務者を対象とした改正労基法・次世代法、改正育児・介護休業法に関するセミナーの開催。
(平成 21 年 7 月・平成 22 年 3 月)

〈宮崎県経営者協会〉

- ・協会会報に「家族の日」、「家族の週間」における国民運動への協力、改正次世代育成支援対策推進法等について掲載。
- ・「一般事業主行動計画策定等支援事業」の一環として、コンサルタント 2 名の配置やパンフレット配布による支援の実施。

〈鹿児島県経営者協会〉

- ・協会主催によるワーク・ライフ・バランス講演会「少子化と労働力問題」を開催。
(平成 21 年 8 月)

※上記の他、各都道府県経営者協会が主体となって、改正労働基準法、改正育児・介護休業法に関するセミナーや講演会を数多く開催しました。

〔参考〕

- ・全国の経営者協会のうち、41 団体が「次世代育成支援対策推進センター」として厚生労働大臣の指定を受け、一般事業主行動計画の策定・実施に対する相談援助などの活動を実施。
- ・前述の他、各都道府県経営者協会が主体となり、改正労働基準法、改正育児・介護休業法に関するセミナーや講演会を多数開催。

日本商工会議所における取組

- (1) 意見・要望活動
- (2) 普及・PR活動
- (3) セミナー・勉強会の開催
- (4) 「次世代育成支援対策推進センター」としての活動
- (5) 優良事業所の認定
- (6) 出会いの場創出事業（独身者交流会等）の実施

(1) 意見・要望活動

ワーク・ライフ・バランスに関して、以下の提言・要望活動を行いました（※は東京商工会議所の意見・要望）。

- ①「新しい経済対策に対する第二次緊急提言」（平成21年4月）
⇒少子化対策予算の拡充、待機児童解消に向けた保育施設の増設およびサービスの拡充、産婦人科・小児科医ならびに勤務医不足の解消等を提言。
- ②「平成22年度中小企業等関係施策に関する要望」（平成21年6月）
⇒仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む中小企業に対する子育て支援助成金の拡充、顕彰制度、税制面での優遇措置の付与等を要望。
- ③「少子高齢社会における高齢者の活躍機会の拡大について」（平成21年7月）※
⇒高齢者の多様な働き方に対応するための官民連携の強化、高齢者の就労を阻害しないための年金制度の見直し等を要望。
- ④「新内閣に期待する」（平成21年9月）
⇒少子化対策に対し、仕事と子育ての両立支援を含め、ライフステージの変化に応じた長期にわたる切れ目のない総合的な支援策を要望。
- ⑤「『新成長戦略』のとりまとめに向けた提言」（平成22年3月）
⇒「保育に欠ける要件」の見直し、保育サービス事業者に対する公的助成の抜本的な拡充等を提言。

- ⑥「『ファミリー・ポリシー』の視点に立った少子化対策の推進に関する要望」（平成22年5月）※
⇒少子化対策の拡充、ワーク・ライフ・バランスの推進のための中小企業支援策について要望。

詳細は… <http://www.jcci.or.jp/recommend/>
<http://www.tokyo-cci.or.jp/kaito/teigen/teigen.html>

(2) 普及・PR活動

- ①東京商工会議所において、中小企業向け啓発冊子「中小企業のためのダイバーシティ推進ガイドブック」を4,000部作成し、中小企業へ配布（平成21年10月）しました。
- ②東京商工会議所において、コンサルティング会社による課題抽出やアドバイスをを行う事業を実施します。実施企業（2社）による事例をもとに、ワーク・ライフ・バランス経営のメリットを理解してもらうための情報を発信し、ワーク・ライフ・バランス経営の導入に踏み切れない企業に対する進め方のヒントを提供します。

(3) セミナー・勉強会の開催

- ①東京商工会議所において、「少子高齢化問題委員会」を開催（本委員会5回、ワーキンググループ6回）し、両立支援策などについて検討しました。
- ②東京商工会議所各支部にてワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。
 - ・品川支部【平成21年6月（59人）、12月（29人）、平成22年3月（29人）】
 - ・江東支部【平成21年10月（37人）】
 - ・中央支部【平成21年10月（121人）】
 - ・北支部【平成22年2月（32人）】

(4) 「次世代育成支援対策推進センター」としての活動

全国で7商工会議所（仙台、東京、亀山、福山、呉、徳島、高知）および2商工会議所連合会（埼玉県連、宮崎県連）が次世代育成支援対策推進センターとして厚生労働大臣の指定を受け、相談受付、情報提供などの活動を実施しています。

(5) 優良事業所の認定

船橋商工会議所（千葉県）において、子育て支援優良事業所の認定事業を実施しています。平成21年度は3社を認定しました。

(6) 出会いの場創出事業（独身者交流会等）の実施

各地商工会議所を対象に平成21年8月に調査を実施。平成19年度が20カ所、平成20年度が38カ所、平成21年度が52カ所の商工会議所が出会いの場創出事業（独身者交流会等）を実施しました。こうした活動により、カップルの成立だけでなく、実際に結婚につながったケースも多数あります。

(実施例)

奥州商工会議所（岩手県）では、地元の楽天イーグルスの観戦ツアーによる婚活イベントを開催しました。

加賀商工会議所（石川県）では、地元の結婚プロデュース会社の社長を講師とした婚活ワンポイントアドバイスセミナーとバーベキューパーティーを組み合わせ開催しました。

岡山・倉敷・児島・総社・玉島（岡山県）の各商工会議所青年部が連携し、200人規模の大規模なパーティーを実施しました。

全国中小企業団体中央会における取組

- (1) 「一般事業主行動計画策定等支援事業」(厚生労働省委託事業)の実施
- (2) 「次世代育成支援対策推進センター」としての活動
- (3) 政策提言の実施
- (4) 会員団体への普及・啓発

(1) 「一般事業主行動計画策定等支援事業」(厚生労働省委託事業)の実施

① 中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル等の作成

中小企業の一般事業主行動計画の策定及び認定取得を支援するため、平成16年度より厚生労働省から委託を受け「中小企業のための一般事業主行動計画策定等支援事業」を実施しました。

平成21年度は、次世代育成支援対策推進法の改正により、平成23年4月から一般事業主行動計画の策定・届出が義務となる常時雇用する従業員数101人以上300人以下の中小企業向けに、「中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル」を作成し、同趣旨を広く周知・啓発しました。

また、次世代育成支援対策推進センター等の機能強化を目的として、企業コンサルティング業務の従事者向けの指導用テキストを作成し、各センター等に提供しました。

【参考】「中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル」

詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

② コンサルティング業務従事者研修会の開催

次世代育成支援対策推進センターや事業主団体等のコンサルティング業務従事者が効果的に企業の一般事業主行動計画策定支援を実施できるよう、企業に対するコンサルティング手法等に関する研修会を平成22年1月21日(木)に開催しました。

〈講演テーマ(参考)〉

- ・「企業の行動計画策定に向けて」
- ・「行動計画の策定・実施を通じたワーク・ライフ・バランスの推進」
- ・「中小企業が求める次世代支援(事例報告)」

(2) 「次世代育成支援対策推進センター」としての活動

全国中央会及び39の都道府県中央会が厚生労働大臣の指定を受け、一般事業主行動計画の策定・実施を支援する「次世代育成支援対策推進センター」として活動しています。(全国96センターのうちの4割が中央会です。)

(3) 政策提言の実施

平成21年11月19日(木)千葉県幕張メッセ・イベントホールにおいて第61回中小企業団体全国大会が開催された際、「ワーク・ライフ・バランス」を含む政策要望についての大会決議を採択しました。

その決議では、「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、中小企業の実情を考慮したワーク・ライフ・バランスの実現、次世代育成推進に積極的に取り組む中小企業に対する支援策の強化を求める内容の要望を決議しました。

なお、当決議は、後日、政府・関係省庁等に対し要望を行いました。

(4) 会員団体への普及・啓発

ワーク・ライフ・バランスについて、各省庁作成の資料やパンフレット等を会員団体等へ配布するとともに、各省庁より提供のあったポスターを掲示し、その周知・啓発を行いました。